

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年1月18日
【会社名】	サントリーホールディングス株式会社
【英訳名】	Suntory Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛史
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石川 一志
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石川 一志
【縦覧に供する場所】	サントリー ワールド ヘッドクォーターズ (東京都港区台場二丁目3番3号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2017年12月22日

(2) 当該事象の内容
2017年12月22日、米国において税制改革法が成立したことに伴い、2017年12月期の通期連結決算において、繰延税金資産及び繰延税金負債の一部の取崩し等を行います。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額
2017年12月期の通期連結決算において、法人所得税費用を約980億円（貸方）計上する見込みです。なお、金額は現時点での想定数値であり、同連結決算の最終確定により変動する可能性があります。

以 上